



公益財団法人 広島原爆障害対策協議会  
Hiroshima Atomic Bomb Casualty Council

# 会 報

発行 公益財団法人広島原爆障害対策協議会（略称：広島原対協） 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号  
http://www.gentaikyo.or.jp/ Tel (082) 243-2451 Fax (082) 241-0414

## 公益財団法人 広島原爆障害対策協議会 平成 24 年度 第 1 回通常理事会



平成 24 年 6 月 7 日午後 1 時 30 分から、公益財団法人広島原爆障害対策協議会の第 1 回通常理事会を、広島市総合健康センター 4 階原対協会議室で開催し、審議の結果、原案どおり承認された。承認されたおもな議案は次のとおりである。

- 第 1 号議案 平成 23 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 23 年度決算について
- 第 3 号議案 平成 24 年度補正収支予算について
- 第 4 号議案 理事会の権限の一部を会長に委任することについて

本号の内容	平成24年度第1回通常理事会	……1	健康科学館 企画展のご案内	……5
	平成24年度定時評議員会	……2	HICARE研修	……5
	広島市長からの感謝状贈呈式	……3	寄付受領	……6
	第53回原子爆弾後障害研究会	……4	永年勤続者表彰	……7
	国の二世健康診断実施	……4	お仕事拝見	……8

## 平成24年度 定時評議員会の開催



平成24年6月28日午後1時30分より、公益財団法人 広島原爆障害対策協議会の平成24年度定時評議員会を開催し、審議の結果、原案どおり承認された。

承認されたおもな議案は次のとおりである。

- 報告事項 平成23年度事業報告について  
第1号議案 平成23年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認について  
第2号議案 評議員4名の選出について  
第3号議案 理事7名の選任について  
第4号議案 名誉会長の推薦について

## 臨時理事会の開催

定時評議員会に続いて、同日午後3時より、臨時理事会を開催し、議題の、「会長（代表理事）、副会長、常務理事及び業務執行理事の選定について」が協議され、以下のように決定した。

会長（代表理事）	真田 幸三理事	業務執行理事	長崎孝太郎理事
副会長	長崎孝太郎理事		古川 義紀理事
常務理事	古川 義紀理事		松下 義孝理事
	沢近 紀夫理事		
	松下 義孝理事		



**広島市長からの感謝状贈呈**

平成24年7月27日午後3時50分より、広島市役所本庁舎10階市長公室において、感謝状贈呈式が行われ、広島市健康づくりセンターの1階の婦人科関連設備一式を広島市に寄付したことに対して、松井一實広島市長より、本会の真田会長に、感謝状が贈呈された。



**名誉会長就任**

平成24年9月13日午後4時より、広島市役所本庁舎10階市長公室において、名誉会長委嘱式が行われ、真田会長から、松井一實広島市長に、本会の名誉会長の委嘱状が手渡された。



**役員名簿(平成24年10月1日現在)**

会長	真田 幸三	広島県医師会顧問	理事	基丸 尚子	広島市健康福祉局 保健部長
副会長	平松 恵一	広島県医師会長	理事	河野 修興	広島大学大学院教授
副会長	長崎孝太郎	広島市医師会長	理事	上野 裕之	広島県健康福祉局 被爆者支援課長
常務理事	古川 義紀	医療法人社団古川医院長	監事	森田 博方	森田神経科・内科・ 心療内科医院長
常務理事	沢近 紀夫	広島市医師会 代議員会議長	監事	高崎 司公	広島市都市整備公社 監事
常務理事	松下 義孝	原対協事務局長			
理事	大知 裕	広島市健康福祉局 原爆被害対策部長			

### 第 53 回原子爆弾後障害研究会

平成 24 年 6 月 3 日、長崎原爆資料館にて、第 53 回原子爆弾後障害研究会が開催された。

特別講演 1 題、シンポジウム 3 題ほか、一般演題 30 題が発表された。本会からは、一般演題 2 題を発表した。特別講演、シンポジウム及び本会関係者の発表演題は次のとおりである。

◎ 特別講演

「幹細胞の動態からみた放射線発がんリスク」

京都大学 名誉教授 丹羽 太貴

◎ シンポジウム「放射線被害と健康管理」

1 「原爆被爆者の放射線による健康後影響」

放射線影響研究所 疫学部 小笹晃太郎

2 「チェルノブイリ原子力発電所事故後における住民検

診とその課題」

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

原爆後障害医療研究施設国際保健医療福祉学研  
究分野 教授 高村 昇

3 「福島原発事故と県民健康管理調査事業」

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

原爆後障害医療研究施設放射線災害医療学

教授 山下 俊一ほか

◎ 本会関係者の演題

・平成 23 年度おける被爆者大腸癌-広島原爆健康  
管理・増進センターにおける症例-

臨床検査センター医師 平野 雅俊ほか

・被爆者乳がん検診 6 年の成績

臨床検査センター部長 石田 啓ほか

### 第 8 回 医の倫理委員会開催

本会の医の倫理委員会は、職員が行う人間を直接対象とした先進的医療行為及び医学研究が、医の倫理に関するヘルシンキ宣言等の趣旨を尊重して作成された本会の「医の倫理規程」に適合するものであるかを審査するため、平成 19 年 10 月 1 日に設置された。申請された研究・医療等は、実施の適否、計画変更の適否、継続の適否、結果公表の適否について、倫理的観点とともに科学的観点も含めて委員会において審査され、承認を得て実施されることとなる。

#### ＝第 8 回医の倫理委員会開催＝

平成 24 年 4 月 26 日午後 2 時 30 分から、原対協 4 階会議室において第 8 回医の倫理委員会を開催した。第 8 回目の委員会では、「COPD 発症頻度と発症因子の検討による先進的医療研究の実施」の検討について、適否が審査された。

内部及び外部の委員 8 名の参加を得て詳細に検討され、承諾書の変更をすることと、調査へのご協力お願いの用紙に拒否ができる内容を追加するという条件付きで承認された。

### 国の二世健康診断実施

平成 24 年度の原爆被爆者二世の健康診断が、次の日程で開始された。この健康診断は、厚生労働省が広島県・広島市を通じて広島県内の各医療機関に委託して行うものである。

1 対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次の

いずれかに該当する広島県、広島市に居住する方

◎ 広島被爆にあつては昭和 21 年 6 月 1 日以降  
に生まれた方

◎ 長崎被爆にあつては昭和 21 年 6 月 4 日以降  
に生まれた方

2 実施期間

平成24年6月11日(月)から  
 平成25年2月28日(木)まで  
 (ただし、精密検査は、  
 平成25年3月9日(土)まで)

原爆被爆者二世健康診断者数 (単位：人)

		平成22年度	平成23年度
国	広島市	2, 213	2, 078
	広島県	270	266

**健康科学館の企画展のご案内**

平成24年7月21日(土)から10月21日(日)まで、企画展「遊ぼう！ためそう！感覚ミステリー～なぜ？どうして？ふしぎな体験！～」を開催しています。

人間の主な感覚には、視覚、聴覚、味覚、臭覚、そして触覚があり、これらは「五感」と言われています。

夏休み期間中は、五感をテーマとした科学技術館巡回展「感覚体感フィールド」を会議・研修室で展示しました。手先の器用さや平衡感覚の体験、上下や左右が反転して見えるメガネの体験、アルファ波の測定等、見たり聞いたり触れたりと様々な感覚の不思議を遊びながら体験していただきました。なかでも、若者にしか聞こえないモスキートン体験や絶対音感体験のコーナーは人気があり、耳にヘッドホンをあてながら楽しそうに会話している親子が沢山おられました。

小学生を対象とした夏休み関連イベントは、広島ガスによる「冷熱実験」、堀場製作所による「いきもののセンサー体験」、広島奇術クラブによる「マジックショー」、「3D万華鏡工作教室」等を行いました。

現在、企画展コーナーでは明治大学・杉原厚吉教授の「不可能立体・不可能モーション立体」を展示中で、玉が斜面を登っていくように見えたり、そんな動きはありえないと感じる不思議な錯視立体の実物を見ていただけます。是非、多くの皆様に来館していただき、人間が持つ感覚の不思議さや素晴らしさを再認識していただく機会としていただきたいと思います。

**WELCOME**

！ ！ ！ ！ ！ ！ ！ ！ ！ ！ ！ ！

**HICARE研修受入**

7月25日 韓国3名



9月26日 韓国10名



## 寄付受領

平成24年8月6日、日本高等学校教職員組合を代表して、徳島県高等学校教職員組合の近藤執行委員長ほか4名の方が来訪され、寄付を受領した。

今回で48回になる寄付金の合計は、五千万円を超えた。

ご芳志ありがとうございました。



平成24年9月5日、核兵器禁止平和建設国民会議から、多機能心電計一式（解析装置付）の寄贈を受けた。

臨床情報が豊富に含まれるレポートが可能で、データファイリングでシステム連携が可能である。

フクダ電子株式会社  
FCP-8321



## 行事と会議

- |       |                      |       |                    |
|-------|----------------------|-------|--------------------|
| 4月25日 | 第51回原爆被爆者福祉センター開設記念式 | 7月27日 | 感謝状受領式（広島市役所）      |
| 4月26日 | 第8回医の倫理委員会           | 7月31日 | 経営改善推進会議           |
| 5月17日 | 広島市との定例会議            | 8月5日  | 臨床検査センターとの二者会議     |
| 5月22日 | 監査                   | 8月6日  | 日本高等学校教職員組合から寄付受領  |
| 6月3日  | 第53回原子爆弾後障害研究会（長崎）   | 8月23日 | 広島市との定例会議          |
| 6月7日  | 通常理事会                | 8月30日 | 防火訓練               |
| 6月28日 | 評議員会・臨時理事会           | 9月3日  | 有福温泉荘年末年始利用申込（～4日） |
| 7月15日 | 施設管理委員会              | 9月13日 | 広島市長名誉会長委嘱式        |
| 7月19日 | 長崎原対協来訪              | 9月18日 | 有福温泉荘年末年始利用抽選会     |
| 7月25日 | HICARE研修             | 9月26日 | HICARE研修           |
|       |                      | 9月27日 | 施設管理実務委員会          |

訃報

平成24年5月9日、当会副会長である碓井広島県医師会長がご逝去された。

故碓井氏は、平成10年4月に常務理事に、平成17年6月からは、副会長に就任され、15年の永きにわたり本会運営にご尽力いただきました。

あらためてここに、哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

平成23年11月24日  
被爆サクラ植樹式にて  
左から、故碓井副会長、  
長崎副会長、真田会長



永年勤続表彰者

本年度の永年勤続被表彰者は次のとおり

=25年被表彰者=

- |           |        |
|-----------|--------|
| 総務課課長補佐   | 石田 典子  |
| 受付課課長補佐   | 藤田 恵   |
| 検査課主査     | 塚本 多真美 |
| 検査課副主任    | 鯛原 淳子  |
| 検査課副主任    | 三好 広美  |
| 検査課副主任    | 手島 祐子  |
| 検査課副主任    | 中村 理香  |
| 看護科副主任    | 満山 幸子  |
| 健康管理課主任主事 | 竹内 早苗  |

=15年表彰者=

- |          |        |
|----------|--------|
| 受付課副主任   | 柏木 信子  |
| 検査課主任技師  | 渡邊 良子  |
| 看護科主任看護師 | 佐々木 由希 |

おめでとうございます！！

人事

平成24年7月31日付退職

健康増進科

片岡 奈都美

## お仕事拝見！

今回は、総務課のお仕事をご紹介します。

「総務って何するところ？」と思われていますか？人事、庁舎管理、書類関係、制服とか皆さんが仕事をしてく上で、基礎の部分といえるところ・・・規定集のこととか、事業概要と会報の出版、いろいろなところからのアンケートの処理や、訪問者の対応や、HICAREのお手伝い、郵便物の取り扱いとか、記念式や後障害研究会の準備・進行・後片付けや、抄録の刊行の仕事、有福温泉療養研究所のことや、各届・登記とか大変複雑、被爆者の福祉用具貸与・購入費補助制度ってご存知ですか？

人事のお仕事をのぞいてみても、皆さんの勤務時間の確認とか残業手当の計算、手当についてとか、保険や銀行、職安にもいろいろ届けものがあったり、毎月のお給料をきちんと振り込むための手続きも、法律と睨めっこしたり、規定集に及ぶまで種々多様、ここでおしまいってことはありません。

庁舎管理といったら、全てが書類から始まって、点検・報告・修理でまた書類。それが、電気関係、ガス、水道、エレベーター、植木、駐車場、駐輪場、建物、機械、防火設備、清掃、警備等々。初めに伺いたてて、業者に見積もり頼んで、決定したらまた伺い、終了したら報告書、その書類にも何人もの印鑑が必要です。だから、急な時には大変です、用意周到、迅速に事を運んで当たり前。少しでも遅くなると、皆さんに迷惑がかかるので、日々頑張ってます。

す。

用紙やクリーニング、ごみ袋に至るまで、総務が管理しています。そして、一日何十件とかかかってくる電話の対応。現場の皆さんには、時々面倒な時間に回したりしてはいますが、お客さまにとっては貴重なお時間なので、長い時間お待せするとドキドキしています。

常務理事会が、毎月第1・3・4木曜日に開かれている事を、ご存知でしょうか。書類は各科・課からの資料をまとめたり、ページを振ったり毎回直前まで変更との戦いです。

配車担当も総務のメンバーです。だから毎日の配車の入力もしています。車の点検・修理も書類が必要です。毎日どれくらい走ったとか、どこに行ったとか、全部報告事項です。出張健診では各科のお手伝いもやります。

組織には規律があります。その中でお客さまにはもちろんのこと、職員の皆さんができるだけ気持ちよく過ごせるように、考えています。規律を破ることはできませんから、職員の皆さんの思うような方向にならない結果を出すこともあります。それも仕事です。

少しは総務課のお仕事に触れていただけましたか？

次回はどこかの課・科に取材に行こうと思います。その節はよろしく願いいたします。

